平成30年12月10日

栃木県少年サッカー連盟　各位

栃木県少年サッカー連盟　会長　松本　勝彦

同　　　　審判委員長　髙 瀬　亮

　　平成31年度審判研修会について（通知）

　件名につきまして、今年度まで実施してきました帯同審判員としての資格を得るための研修会を下記のとおり変更します。各チーム関係者への周知徹底をお願いします。

記

１　概要

1. 帯同審判員としての資格を得るための研修会は原則実施しない。各チームの帯同審判員として認められるのは以下の審判員とする。

・日本サッカー協会1級、2級審判員

・審判アドバイザー研修会を受講した3級審判員

・3級、4級審判員のうち、平成29年12月以降に実施された本連盟主催の実技

研修会を受講している審判員

（新規に4級審判として認定された審判員、過去に実技研修会を受講していな

い審判員は、各地区で実技研修会を受講しなければならない）

　（２）3級審判員研修、審判アドバイザー研修は審判員の資質・技能の向上のために必要

　　　　であるので、実施する。新規取得者等への指導は審判アドバイザーが担当する。

２　変更点

1. これまでのようなチーム帯同審判員全員を対象とした実技研修会は実施しない。ただし、4級審判新規取得者や過去に実技研修会を受講していない審判員は、地区ごとに開催する研修会を受講しなければ帯同審判員にはなれない。地区の実情に応じてカップ戦やリーグ戦の中で研修会を開催する。
2. ルール講習会の受講は、帯同審判員の資格を得るために必須条件とはせず、4級

審判員の更新講習会として実施することができる。

（4級審判員の更新は、県協会主催の講習会やｅラーニングでも可）

以上